

+ 長野県



人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食の実現に向けて

農業は、人々の命の源となる食を生み出す産業です。本県は、生産量が全国トップクラスの園芸品目をはじめ、質の高い農畜産物を消費地に安定的に供給する総合供給産地として、その役割を果たし、全国で冠たる地位を築いてまいりました。

また、本県の農村は、農業生産活動の場であるとともに、豊かな自然環境や美しい景観、伝統的な食文化などを育み、生活に潤いと安らぎをもたらす場でもあります。

さらに、農業・農村は水源のかん養や、洪水の防止といった多面的機能を有し、 その恩恵は地域住民にとどまることなく、私たちの社会を持続的、安定的に維持す るために欠かせない社会的共通資本といえます。

現在、我が国では、気候変動とそれに伴う災害の激甚化・頻発化、急激な少子化・ 人口減少とそれに伴う産業や地域の担い手不足など、地球環境や地域社会の持続可 能性を危うくする様々な課題が顕在化しています。

こうした課題を克服し、新しい時代を切り拓いていくためには、今までの発想に捉われることなく、社会経済システムを大胆に変革していかなければなりません。

このような背景と認識のもとで、策定した長野県総合5か年計画「しあわせ信州 創造プラン3.0」では、「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」を基 本目標に掲げ、農業・農村振興の具体的な取組については、県民の皆様と検討を重 ね、「第4期長野県食と農業農村振興計画」を策定しました。

本計画では、長野県の食と農業・農村の将来のめざす姿を明確にし、「人と地域が育む未来につづく信州の農業・農村と食」を基本目標に、農業が成長性のある産業として、子どもたちが憧れ、将来の職業として選ばれ、未来の担い手に確実に継承され、そして、地域住民だけでなく多様な立場の人々が参画することにより、コミュニティ活動が活発に行われる農村の暮らしの実現に向け、取り組んでまいります。

農業に関わる人々をはじめ県民の皆様一人ひとりが、私たちの生活に深く関わる 農業・農村の重要性を認識するとともに、高い意欲を持って、その維持・発展に取 り組み、みんながしあわせを感じられる豊かな長野県を創っていきましょう。

令和5年3月24日



目 次

1
1
1
1
1
3
5
5
7
8
8
8
9
9
10
10
11
12
13
15
18
21
24
24
26
28
30
32
34
36
39
50
52
54
59
61

ア 県オリジナル品種など県産食材の魅力・価値の発信 ・・・・・・・・ 69
イ 稼ぐ力の強化につながる輸出の拡大 ・・・・・・・・・・・ 71
ウ 地域農畜産物の活用による持続可能な新たなビジネスの創出 ・・・・・ 73
エ 多様なニーズに対応した流通機能の強化 ・・・・・・・・・・ 75
第2節 しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村(暮らしの場としての農村振興)
(1) 農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり ・・・・・・・・ 76
ア 地域農業の将来像の明確化による適切な農地利用 ・・・・・・・・ 77
イ 多様な人材の活躍による農村の振興 ・・・・・・・・・・・ 78
ウ 地域ぐるみで取り組む多面的機能の維持活動 ・・・・・・・・・ 80
エ 農村型の地域運営組織の組織化推進による農村コミュニティの維持 ・・・ 81
(2) 安全安心で持続可能な農村の基盤づくり ・・・・・・・・・・・ 82
ア 災害から暮らしを守る農村の強靱化 ・・・・・・・・・・ 83
イ 住みやすい農村を支える農村基盤整備 ・・・・・・・・・・ 84
第3節 魅力あふれる信州の食(生産と消費を結ぶ信州の食の展開)
(1) 食の地産地消をはじめとするエシカル消費の推進 ・・・・・・・・ 86
ア 持続可能な暮らしを支える地産地消・地消地産の推進 ・・・・・・・ 87
イ 有機農産物など環境にやさしい農産物等の消費拡大 ・・・・・・・ 89
(2) 次代を担う世代への食の継承 ・・・・・・・・・・・・・・ 91
ア 伝統野菜など地域ならではの食文化の継承 ・・・・・・・・・ 92
イ 農業者と関係機関の連携による食育・農育の推進 ・・・・・・・・ 93
イ 農業者と関係機関の連携による食育・農育の推進 ・・・・・・・・ 95
イ 農業者と関係機関の連携による食育・農育の推進 ・・・・・・・・ 93 第3章 地域別の発展方向
第3章 地域別の発展方向
第3章 地域別の発展方向 1 佐 久 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第3章 地域別の発展方向 1 佐 久 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第3章 地域別の発展方向 1 佐 久 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第3章 地域別の発展方向 1 佐久 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第3章 地域別の発展方向 1 佐久 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第3章 地域別の発展方向 1 佐久 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第3章 地域別の発展方向 1 佐久
第3章 地域別の発展方向 1 佐 久
第3章 地域別の発展方向 1 佐久 96 2 上田 101 3 諏訪 106 4 上伊那 111 5 南信州 116 6 木曽 120 7 松本 124 8 北アルプス 129 9 長野 134
第3章 地域別の発展方向 1 佐久 96 2 上田 101 3 諏訪 106 4 上伊那 111 5 南信州 116 6 木曽 120 7 松本 124 8 北アルプス 129 9 長野 134
第3章 地域別の発展方向 1 佐久
第3章 地域別の発展方向 1 佐久
第3章 地域別の発展方向 1 佐久 96 2 上田 101 3 諏 訪 106 4 上伊那 111 5 南信州 116 6 木曽 120 7 松本 124 8 北アルプス 129 9 長野 134 10 北信 139 第4章 関係資料 1 長野県食と農業農村振興の県民条例 145

1

計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

本県における食と農業・農村の将来のあるべき姿を明確にし、それを実現するための施策を総合的かつ計画的に推進するため、「長野県食と農業農村振興の県民条例」(以下「県民条例」という。)第9条に基づき策定するものです。

2 計画の性格と役割

本計画は、農業者や実需者、消費者など幅広い県民の意見を反映し、県民条例第9条第2項及び第25条の規定による「長野県食と農業農村振興審議会」(以下、「審議会」という。)の審議を経て知事が定めるものです。

本県の食と農業・農村に関する施策の指針となる計画であるとともに、農業者、消費者などを問わず全ての県民の「食」と各地域で営まれる「農業」、人々が暮らす「農村」の発展に向けた今後の方向性を示すものです。

3 計画の期間

概ね 10 年後(令和 15 年度(2033 年度))のめざす姿の実現に向け、令和 5 年度(2023 年度)を初年度とし、令和 9 年度(2027 年度)を目標年度とする 5 か年の計画です。

4 計画の進行管理

本計画は、長野県総合5か年計画と一体的に推進するとともに、県民条例第8条の規定により、 毎年、実施状況を長野県議会に報告し、公表します。

計画期間中において、社会情勢の激変等計画が実情と大きくかい離するなどの事情が生じた場合には、事業評価を踏まえ、所要の見直しを行います。

5 県民の参画と協働による計画の推進

食と農業・農村の振興に関する施策は、県民の食生活や地域社会・経済の幅広い分野に関係する ことから、その推進には関係団体等の密接な連携が必要です。

市町村、農業団体、農畜産物を扱う事業者等の主体的な「参画」と「協働」を基本姿勢として、 県民条例に規定された責務・役割をもって県民が一体となり計画を推進します。

(1)農業者の役割

消費者に信頼される安全で安心な質の高い農畜産物の安定供給を行うとともに、農地、水路など 農村資源の維持・保全の主体としての役割を担います。

また、農業経営にあたっては、自身の経営理念に基づき、経営理念の達成のため、農業情勢を踏まえた経営の転換や、雇用労力やスマート農業技術などを活用した規模の拡大、市場動向や国内外

のマーケットニーズの的確な把握による戦略的な品目導入や輸出の拡大などに取り組むことが求められます。

さらに、本県農業が成長性のある産業として、持続的に発展していくため、未来の担い手となる 子どもたちが憧れ、将来の職業として選択されるような魅力あふれる農業の実践が期待されます。

(2) 農業団体の役割

各団体の果たすべき役割を十分に発揮することにより、本県農業の強みである産地機能の維持と、産地を支える農業者への支援、さらに、農業者とともに、暮らしの場である農村コミュニティを維持・構築する役割を担います。

コロナ禍で地方移住の関心が高まる中、都市と農村の交流による農業への理解促進に努めるとと もに、新規就農、移住など新たな農業の担い手や農村を支える人材の確保への更なる取組が求められています。

また、組織の機能強化・効率化を進め、各団体が連携して活動することが期待されます。

(3) 農産物の流通・加工・販売を行う事業者の役割

本県農畜産物の特色や強みを生かして、消費者に対し安全で安心な食品を供給するとともに、県内外の消費者や実需者への積極的な発信、農業者、農業団体と連携した本県農畜産物の利用促進や商品開発による産地づくり、産地の強化を進める役割を担います。

また、農業への参入などにより、本県の農地等を地域の農業者とともに有効に活用し、農村の活性化が図られることが期待されます。

(4) 消費者・県民の役割

安全で安心な質の高い農畜産物や美しい農村景観、水源のかん養などは、本県の豊かな自然と農業者のたゆまぬ努力によってもたらされていることに一人ひとりが理解を深め、また、SDGsやエシカル消費の観点からも県産農畜産物を積極的に購入するとともに、これらの価値について情報発信を行います。さらに、農村環境の保全活動に参画し、農業者と協働して農村コミュニティを支える役割が求められています。

また、健全で豊かな食生活、郷土料理等の伝統的な食文化など、健康と食に関し正確に理解するとともに、次代へと継承していくことが期待されます。

(5) 市町村の役割

農業者にとって最も身近な行政機関として、地域の特性と、強みを生かした食と農業・農村の「めざす姿」を明確にし、その実現に向けて、関係機関・団体、農業者、消費者、地域住民と連携して主体的に行動する役割を担います。

特に地域農業の将来像を明確にする「地域計画」の策定に向けた話し合いをコーディネートするファシリテーターの役割が期待されます。

(6) 県の役割

この計画の実現に向けて、農業者や関係者に対して効果的で実効性のある施策を実施します。

また、県民の主体的な参画と協働を促すため、関係機関・団体と連携した的確な情報提供や技術など適切な支援を行うとともに、県民条例に規定された「食」と「農業」、「農村」のそれぞれの理念の浸透に努めます。

6 食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化

(1) 人口減少と少子高齢化の更なる進行

- ・我が国の総人口は、令和3年(2021年)で1億2,550万人であり、平成20年(2008年)の1億2,808万人をピークに毎年減少し続けており、令和35年(2053年)には1億人を割るような予想もされています。
- ・出生数は、令和3年(2021年)で81万1,622人となっており、前年と比較して約2万9千人減少して過去最少となっています。総人口に占める65歳以上の割合は、令和3年(2021年)で28.9%となっており、令和47年(2065年)には38.4%と2.6人に1人が65歳以上となり、少子高齢化の更なる進行が予想されています。
- ・農業の担い手や雇用人材の不足、農村を支える人材の不足が続くことが見込まれるため、担い 手確保の強化に加え、スマート農業の導入による省力化や生産性の向上、多様な人材による農 村の維持などの取組を一層進めることが急務となっています。

(2) 脱炭素社会構築の必要性

- ・地球温暖化に起因する異常気象や気象災害は、国内外で頻発しており、気候変動は今や人類共通の課題となっています。このような中、本県では令和元年(2019年)に都道府県として初めて「気候非常事態宣言」を行い、令和32年(2050年)までに二酸化炭素排出量実質ゼロとすることを決意しました。
- ・国は令和 2 年(2020 年)に、令和 32 年(2050 年)までにカーボンニュートラルをめざす ことを宣言し、農業分野では、令和 3 年(2021 年)に食料・農林水産業の生産力向上と持続 性の両立をイノベーションで実現させる「みどりの食料システム戦略」を策定し、公表しまし た。
- ・本県においても、令和 32 年(2050 年)二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向け、有機農業などの環境にやさしい農業の面的拡大、生分解性マルチの利用拡大、果樹せん定枝を利用したバイオ炭などによる炭素貯留の取組、農地や畜産から排出されるメタンガス等の削減、農業水利施設の省エネルギー化の取組等を進めることが求められています。

(3) 新技術、デジタル化の加速

- ・近年、情報通信ネットワーク(5 G など)や IoT、AI、ロボットなど新技術が急速に発展しており、これら技術の生産現場や事業所への導入による生産性の向上等の効果が期待されています。
- ・農業分野では、担い手の減少や高齢化の進行による労働力不足を解消するため、スマート農業 技術を活用して、生産効率の高い営農を実行していくことが必要となっています。

(4) 田園回帰に対する意識の高まり

・都市部の住民には、農村の持つ価値や魅力を評価する動きがあり、都市に住む若者を中心に、

農村への関心が高く新たな生活スタイルを求めた「田園回帰」の動きや、定年退職を契機とした農村への定住志向が高まっています。

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による生活様式の変化も、地方移住への関心の高まりを 後押ししたと考えられ、テレワーク等の場所を問わない働き方が可能となったことで、地方に 生活拠点を移すハードルは低くなっており、農村を支える人材確保のため更なる地方移住の促 進が求められています。

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響

- ・令和2年(2020年)に世界的な大流行に発展した新型コロナウイルス感染症は、世界の経済・社会に大きな影響を及ぼしましたが、令和3年(2021年)以降、ワクチン接種の進展や経済政策により、欧米主要国では、GDPが感染拡大前の水準に回復してきています。
- ・我が国においても、人の移動や集合の抑制等でインバウンド需要や外食の売上げが減少したことなどにより、経済・社会に多大な影響が生じました。
- ・本県農業においても、米や牛肉、淡水魚、花き等の農畜産物の需要が減退するとともに、外国からの渡航者に対する水際対策が強化されたことにより、外国人技能実習生等の外国人材の入国が困難となり、生産現場での人手不足が懸念されました。

(6) 国際情勢の変化

- ・世界の食料需給は、人口増加や経済発展により需要増加が進む一方、気候変動等が食料生産に 影響を及ぼす可能性があり、中長期的には逼迫が懸念されています。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大やウクライナ情勢等により、世界的に食料供給に対する懸念 も生じている中、食料自給率の向上や食料安全保障の強化への関心が一層高まっています。
- ・ウクライナ情勢に加え円安の進行などにより、食料を含め、燃料、肥料、家畜飼料等の価格が 高騰しており、農家の経営に大きな影響が生じています。



食と農業・農村のめざす姿と施策の展開方向

■ 基本目標

人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食

2 めざす姿

「食」は、私たちの生活に欠かすことのできない大切なものです。

その「食」の元となる安全で安心な農畜産物を、安定的に供給している産業が「農業」です。 県民生活に大きくかかわっている「農業・農村」を、県民一人ひとりの高い意識によって守り、 農業者の高い技術力、経営力をもって、魅力ある「農業」に更に発展させることにより、住んでい る人、住みたいと思っている人の満足度の高い豊かな「農村」の実現をめざします。

(1) めざす農業の姿

- ・農業が県民の生活に欠かすことのできない食を生み出す産業であるとともに、成長性のある産業として、子どもたちが憧れ、将来の職業に選ばれて、未来の担い手に継承されています。
- ・意欲の高い農業者が、本県の恵まれた気候と立地条件、高い技術力を生かし、マーケットニーズに即した高い品質の農畜産物を安定的に供給することにより、県内外の多くの人たちから支持され、国内トップクラスの魅力ある農業が展開されています。
- ・毎年安定して新規就農者を確保するとともに、大規模経営体や集落営農組織、女性農業者、小規模農家、農ある暮らしなどの多様な方々が、地域農業を支える担い手や人材として、生き生きと活躍しています。
- ・新規就農者や家族農業などの担い手の中から、地域農業の中心となる中核的経営体が現れ、さらに、企業的な経営を展開し、地域農業をけん引するトップランナーに飛躍するなど着実にステップアップしています。
- ・減少する農業者の農地の受け皿となり、雇用労働力を活用しながら売上額 10 億円をめざす大規模農業法人が現れるとともに、全国展開している企業法人等が地元の理解を得て参入しています。
- ・みどりの食料システム戦略を踏まえ、有機農業などの環境にやさしい農業が地域ぐるみで展開 されています。
- ・農家の経営規模に適したスマート農業技術が導入され、作業の効率化や省力化による生産性の 向上、労働力の確保、収益性の向上など、経営の安定につながっています。
- ・ほ場の区画拡大等の条件整備や農地の利用集積・集約化により生産効率を高め、適切な農地利用がなされるとともに、農業用水を供給する農業水利施設が適切に維持管理され、必要な農業用水が確保されています。

・県オリジナル品種をはじめとする信州の厳選素材の認知度やブランド力が向上するとともに、 輸出も含めた国内外のマーケットニーズを踏まえて、専門的・継続的に生産する産地・事業者 が育成され、安定した取引が拡大しています。

(2) めざす農村の姿

- ・農村に暮らす方と、移住者や二地域居住者、つながり人口などの多様な人材や企業が、共生・協力し合いながら地域づくりが進み、持続的で豊かな暮らしが営まれています。
- ・頻発化・激甚化する豪雨や地震による自然災害に対応するため、ため池の防災工事や流域治水 対策、排水機場の適切な更新が進むとともに、デジタル技術を活用した施設管理により安全性 が向上し、農村での営農と暮らしが継続しています。
- ・農地の利用区分が明確化され、利用集積・集約化が進み効率的に利用されるとともに、鳥獣緩 衝帯の導入や林地化などのゾーニングが進み、農村環境が維持されています。
- ・田舎暮らしの中で、農畜産物や景観などの地域資源の活用等により安定した所得が得られる生活環境が構築されています。

(3) めざす食のあり方

- ・本県で生産・加工された農畜産物の魅力や価値を県民が理解するとともに、一人ひとりが自信と誇りを持って、国内外の多くの人々に向かって様々な場面で情報発信しています。また、県内飲食店や宿泊施設、学校給食等の事業者にも理解され、地元産農畜産物等の持続的・安定的な供給により、地産地消の取組が拡大しています。
- ・SDGs やエシカル消費などの新たな価値観への関心が高まり、消費者・県民が率先して地元 産農畜産物を購入しています。
- ・農業者や関係事業者の参画と協働による食育や農業体験を通じて、食や農に対する意識や関心、知識が高まるとともに、食の大切さが理解され、食べ残しが無くなっています。また、地域固有の郷土食等の食文化や伝統野菜等の食材が次代を担う世代にも理解・継承され、食を通じた豊かさが多くの県民に実感されています。

3 施策体系

皆が憧れ、稼げる信州の農業 [産業としての農業振興]



- 皆が憧れる経営体の育成と人材の確保
 - 信州農業をけん引する中核的経営体の確保・育成 ア
 - 新規就農者の安定的な確保 1
- ウ 地域農業の将来像の明確化による担い手確保と農地集積の推進
- 多様な人材の呼び込みによる支え手の確保
- 2 稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産
 - くだもの王国づくりの推進 ア
 - 1 マーケットニーズに応える信州農畜産物の生産
 - 農村DX・スマート農業の推進による生産性の向上 ウ
 - 工 有機農業などの環境にやさしい農業の面的拡大と安全安心な農産物の生産
 - 持続可能な農業を推進するための技術の開発・普及 オ
 - 稼ぐ産地を支える基盤整備の推進 カ
- 3 マーケットニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大
 - ア 県オリジナル品種など県産食材の魅力・価値の発信
 - 稼ぐ力の強化につながる輸出の拡大 1
 - ウ 地域農畜産物の活用による持続可能な新たなビジネスの創出
 - 工 多様なニーズに対応した流通機能の強化
- しあわせで豊かな暮らしを 実現する信州の農村

[暮らしの場としての農村振興]



- 農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり
 - ア 地域農業の将来像の明確化による適切な農地利用
 - 多様な人材の活躍による農村の振興
 - ウ 地域ぐるみで取り組む多面的機能の維持活動
 - エ 農村型の地域運営組織の組織化推進による農村コミュニティの維持
- 安全安心で持続可能な農村の基盤づくり 2
 - ア 災害から暮らしを守る農村の強靱化
 - 住みやすい農村を支える農村基盤整備
- \mathbf{III} 魅力あふれる信州の食 [生産と消費を結ぶ信州の食の展開]



- 食の地産地消をはじめとするエシカル消費の推進
 - 持続可能な暮らしを支える地産地消・地消地産の推進
 - 有機農産物など環境にやさしい農産物等の消費拡大
- 次代を担う世代への食の継承
 - 伝統野菜など地域ならではの食文化の継承
 - 農業者と関係機関の連携による食育・農育の推進

4 農業生産構造等の目標

農業・農村の展望

区分	単位	2010年(実績)	2015年(実績)	2020年(実績)	2027年 (見通し)	2027年 /2020年
農家戸数	戸	117,316	104,759	89,786	68,800	76.6%
販売農家	戸	62,076	51,777	40,510	28,200	69.6%
自給的農家	戸	55,240	52,982	49,276	40,600	82.4%
農業経営体	経営体	64,289	53,808	42,777	36,400	85.1%
基幹的農業従事者	人	83,247	73,467	55,516	36,500	65.7%
農業法人	経営体	655	944	1,132	1,300	114.8%
農業法人等雇用者	人	10,554	13,536	16,395	20,500	125.0%
耕地面積	ha	111,200	108,900	105,300	101,000	95.9%
H	ha	55,400	54,000	51,900	49,600	95.6%
普通畑	ha	36,300	36,100	35,400	34,700	98.0%
樹園地	ha	16,200	15,500	14,800	13,700	92.6%
牧 草 地	ha	3,350	3,300	3,220	3,100	96.3%
耕地利用率	%	87	85	84	85	101.2%
ほ場整備率(水田)	%	52	54	56	58	103.6%
ほ場整備率(畑)	%	26	27	27	29	107.4%
畑地かんがい率	%	26	27	28	29	103.6%

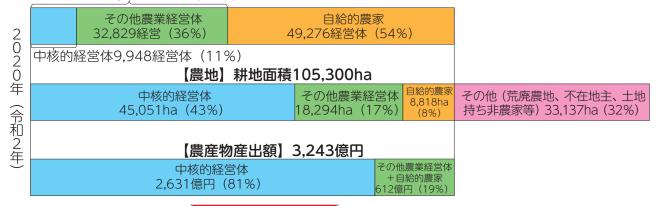
食と農業・農村の経済努力目標

指標名		現状 (2020年)	目標 (2027年)	2027年/2020年
農業農村総生産額 農産物産出額 農業関連産出額		3,579 億円	3,700 億円	103.4%
		3,243 億円	3,300 億円	101.8%
		336 億円	400 億円	119.0%
農業の単位面積当た	り生産性	308万円/ha	327 万円/ha	106.2%
	米	130 万円/ha	138 万円/ha	106.2%
(参考)	果樹	641 万円/ha	723 万円/ha	112.8%
品目別の単位面積 当たり生産性	野菜	484 万円/ha	479 万円/ha	99.0%
	花き	2,122 万円/ha	2,197 万円/ha	103.5%

2027年を目標とする農業生産構造等のイメージ

【経営体】総農家等92,053経営体

農業経営体42,777経営体(47%)



【経営体】総農家等77,000経営体

農業経営体36,400経営体(47%)

その他農業経営体 25,700経営体 (33%) 自給的農家 40,600経営体 (53%)

中核的経営体10,700経営体(14%)

【農地】耕地面積101,000ha

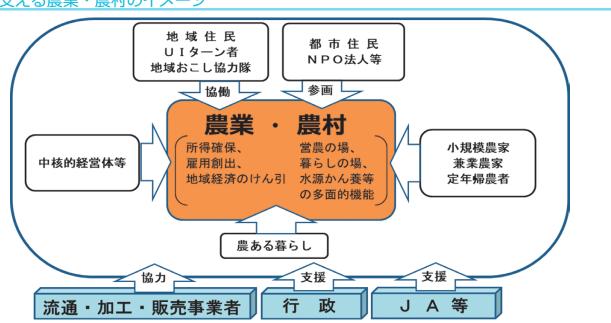
中核的経営体 55,000ha(54%)	その他農業経営体 15,400ha (15%)	自給的農家 7,650ha (8%)	その他(荒廃農地、不在地主、 土地持ち非農家等) 23,000ha(22%)

【農産物産出額】3,300億円

中核的経営体 2,743億円(83%) その他農業経営体 +自給的農家 557億円 (17%)

※1 農業経営体:中核的経営体+その他農業経営体 ※2 四捨五入のため、合計が一致しない場合がある

皆で支える農業・農村のイメージ



2027年

(令和9年

作物別農産物産出額の努力目標

			(現状) 2020年			(目標) 2027年		目標/現状
	区分	作付面積 (ha)	生産量 (t)	①産出額 (億円)	作付面積 (ha)	生産量 (t)	②産出額 (億円)	(産出額) ②/①
米	穀類	41,110	208,420	430	39,491	198,833	430	100.0%
	*	31,800	192,700	413	29,191	178,652	404	97.8%
	麦	2,750	8,960	3	3,100	12,800	4	133.3%
	大 豆	1,960	2,800	5	2,200	3,881	8	160.0%
	そ ば	4,600	3,960	9	5,000	3,500	14	155.6%
果	樹	13,945	206,134	894	13,065	196,910	945	105.7%
	りんご	7,410	135,400	329	6,840	129,032	329	100.0%
	ぶどう	2,560	32,300	402	2,725	32,082	453	112.7%
	なし	787	15,210	62	680	12,716	62	100.0%
	t t	1,020	10,300	48	920	10,120	48	100.0%
	その他果樹	2,168	12,924	53	1,900	12,960	54	101.9%
野	菜	18,815	622,662	911	19,108	662,050	915	100.4%
	レ タ ス	5,760	182,200	233	5,693	189,235	233	100.0%
	はくさい	2,840	224,200	165	2,729	228,772	165	100.0%
	キャベツ	1,440	61,800	56	1,506	67,845	56	100.0%
	ブロッコリー	1,050	10,400	42	1,120	11,133	44	104.8%
	アスパラガス	763	1,830	19	620	2,164	20	105.3%
	トマト	327	13,300	28	325	16,962	30	107.1%
	きゅうり	371	13,700	39	390	15,003	41	105.1%
	その他野菜	6,264	115,232	329	6,725	130,936	326	99.1%
花	ŧ	622	150,300 千本 20,270 千鉢	132	593	143,725 千本 19,383 千鉢	130	98.5%
	キ ク	92	24,500	9	88	24,755	9	96.7%
	カーネーション	75	46,500	19	74	41,430	18	95.3%
	リンドウ	24	2,590	1	24	2,728	1	94.0%
	トルコギキョウ	48	13,000	17	44	11,036	18	105.9%
	アルストロメリア	25	19,500	12	26	20,553	14	112.5%
	シクラメン	17	2,000	6	16	2,127	6	95.7%
	その他花き	341	62,480	68	321	60,479	66	96.3%
き	のこ	-	155,147	546	_	154,553	540	98.9%
	えのきたけ	_	77,230	175	_	76,766	172	98.3%
	ぶなしめじ	-	51,965	221	_	51,556	218	98.6%
	その他きのこ	_	25,952	150	_	26,231	150	100.0%
そ	の他	_	_	59	_	_	60	101.7%
	区分	飼養頭羽数 (頭、千羽)	生産量 (t)	産出額 (億円)	飼養頭羽数 (頭、千羽)	生産量 (t)	産出額 (億円)	目標/現状 (産出額)
畜	産	99,617	119,109	269	98,369	117,994	280	104.1%
	乳 用 牛	14,800	90,105	114	14,450	89,067	116	101.8%
	肉 用 牛	20,600	4,426	60	19,340	4,106	62	103.3%
	豚	63,000	10,291	46	63,400	10,928	50	108.7%
	鶏	1,217	14,287	42	1,179	13,893	42	100.0%
	その他畜産	_	_	8	_	_	10	125.0%
点	農産物産出額 計			3,243			3,300	101.8%
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	++√	ョムがちる					

※四捨五入のため、合計が一致しない場合がある

農業関連産出額の努力目標

(単位:億円)

			(+ \pi \ \pi \pi
区分	現状 (2020年)	目標(2027年)	目標/現状
農業関連産出額 計	336	400	119.0%
水産	51	57	111.8%
農産加工	242	290	119.8%
観光農業	43	53	123.3%

達成指標

番号	項目	現 状 (2021 年度)	目標 (2027年度)	設定の考え方		
1	中核的経営体数	10,044 経営体	10,700 経営体	本県農業をけん引し、次代を担うべき農業経営体数を拡大する		
2	新規就農者数(49歳以下)	212 人/年	215 人/年	本県農業生産の維持発展のために必要な新規就農者数を確保する		
3	中核的経営体への農地の集積率	43%	54%	中核的経営体の効率かつ安定的な農業経営の基礎となる農地の利用集 を進める		
4	長野県農村生活マイスターの認定者 数	6人/年	15 人/年	新たに女性農業者のリーダーとなる人材を確保する		
5	果実産出額	894 億円 (2020 年度)	945 億円	本県果樹の生産力強化やマーケットニーズに即した果実生産を進め、日本一の果実産出額をめざす		
6	りんご高密植栽培導入面積(新わい 化栽培を含む)	590 ha	680 ha	高単収・早期成園化が可能なりんご高密植栽培の導入を推進し、産地基盤の強化を図る(新わい化栽培を含む)		
7	全国シェアトップクラスを維持する 農畜産物の数	17	17	農畜産物の全国トップクラスの生産量 (全国第3位まで) を維持することにより、農畜産物の総合供給産地としての役割を果たす		
8	1 等米比率の順位	2位	1位	高品質な長野県産米のブランドカ維持のため、各地域で課題解決に取り 組み、1等米比率の全国1位をめざす		
9	施設果菜類等の増収技術導入面積	238 ha	273 ha	産地の維持・強化を図るため、増収技術の導入により生産量を拡大する (施設園芸におけるスマート農業技術、養液土耕・養液栽培、トマト接 木苗利用、アスパラガス等雨よけ施設化)		
10	乳用牛の1戸あたり平均飼養頭数	52 頭	60 頭	施設整備・機械導入による規模拡大と、スマート畜産技術等の取組による生産性向上を推進する		
11	豚熱ワクチン免疫付与による抗体陽 性率	88.1%	80%以上	養豚場での豚熱発生を防ぐため、豚熱ワクチンを適切に接種し、確実に 免疫を付与する		
12	信州ブランド魚の生産量(信州サー モン、信州大王イワナ)	357 t	485 t	信州ブランド魚の生産振興を図るため、稚魚を安定供給するとともに養 殖業者の安定生産を支援する		
13	大規模水稲経営体(10 ha 以上)に おけるスマート農業技術導入率	22.9%	50%	ドローン等のスマート農業技術の導入を進め、大規模水稲経営体における労働力不足の解消や生産性の向上等を図る		
14	化学合成農薬・化学肥料を原則50 %以上削減した栽培や有機農業に取り組む面積	2,465 ha	3,700 ha	持続可能な農業を推進するため、環境にやさしい農業の取組面積を拡大する		
15	オーガニックビレッジ宣言をした市 町村数	_	10 市町村	有機農業の面的拡大を図るため、地域ぐるみで有機農業を推進する市町 村を増やす		
16	農業用水を安定供給するために重要 な農業水利施設の整備箇所数	37 か所	66 か所	農業用水の安定供給のため、基幹水利施設のうち、更新整備や長寿命化 が必要な重要構造物(頭首工、用排水機場、水路橋等)の整備を進める		
17	県が主催する商談会による農業者等 の成約率	14.6%	20%	県産農畜産物及び食品を県内外に広く周知し、事業者等との取引拡大に 取り組む		
18	県産農畜産物の輸出額	17.7 億円	28 億円	海外も新たな市場として視野に入れ、商業ベースで継続的・安定的な輸出拡大に取り組む		
19	6 次産業化等の重点支援事業者の付加価値額の向上率	-	110%	地域資源を活用した付加価値向上に取り組む事業者の経営を充実させる		
20	荒廃農地解消面積	1,329 ha	1,300 ha	守るべき農地と他用途に資する農地の区分により、適切な農地利用を進 める		
21	都市農村交流人口	198,849 人/年	690,000 人/年	農業農村資源を活用した都市住民と農村とのつながり人口を拡大する		
22	地域ぐるみで取り組む多面的機能を 維持・発揮するための活動面積	49,343 ha	50,200 ha	多面的機能支払事業及び中山間地域農業直接支払事業の推進により、農振農用地面積内の整備済面積の概ね8割において、地域ぐるみで取り組む農地や用水路、農道等の保全活動が維持されることをめざす		
23	農村型の地域運営組織 (農村 RMO) 数	_	10 組織	集落機能や自治機能の向上を推進するため、農村型の地域運営組織の組 織化を進める		
24	防災重点農業用ため池の対策工事の 完了箇所数	57 か所	127 か所	頻発化・激基化する自然災害による農業用ため池の決壊被害を防止する ため、防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策(防災工事、廃止工事) を進める		
25	水門を自動化・遠隔化した農業水利 施設の箇所数	48 か所	84 か所	水門の自動化・遠隔化により、用水管理の省力化を図るとともに、豪雨時の迅速な水門操作と作業員の安全確保を図る		
26	農業用水を活用した小水力発電の設備容量	4,103 kW	5,100 kW	農業用水を活用した小水力発電の売電収入を農業水利施設の維持管理費 に充当し、施設管理者の費用負担を軽減するとともに、再生可能エネル ギーの普及拡大を図る		
27	売上額1億円を超える農産物直売 所数・売上高	63 施設 176 億円	73 施設 186 億円	農産物の供給や地産地消の拠点となる直売所の機能強化を図り、地域内 消費を拡大する		
28	学校給食における県産食材の利用割合(金額ベース)	69.5%	75%	県産農産物の利用率を高め、地産地消を推進する		
29	有機農業で生産された農産物を使用 した給食を実施した学校の割合 (一 品以上)	28%	40%	環境にやさしい農産物の活用を進め、地産地消を推進するとともに、食育活動の充実を図る		

5 重点的に取り組む事項

10年後の「めざす姿」の実現に向けて、現状と課題、社会情勢の変化などを踏まえ、展開していく施策の中で、今後5年間で特に注力するものを「重点的に取り組む事項」として、位置付けました。

重点取組(1)

「信州農業・農村を担う人材の確保・育成と農地の活用」

重点取組(2)

「日本一をめざす果樹(りんご、ぶどう、なし、もも)の産地力向上」

重点取組(3)

「環境にやさしい農業など持続可能な農業の展開と消費者理解の促進」

重点取組(4)

「信州農畜産物の輸出拡大」

重点取組(1)「信州農業・農村を担う人材の確保・育成と農地の活用」

本県農業・農村の持続的な発展に向け、これからの地域農業をけん引する中核的経営体*の経営発展や農ある暮らしの実践を支援するとともに、新たなスキームの担い手確保策を展開するなど多様な担い手が互いに輝き続けられる農業構造をめざします。

※中核的経営体

認定農業者、基本構想水準到達者、認定新規就農者及び集落営組織の総称

【数値目標】

番号	項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)	設定の考え方
1	中核的経営体数	10,044 経営体	10,700 経営体	本県農業をけん引し、次代を担うべき農業経営体数 を拡大する
2	新規就農者数 (49 歳以下)	212 人/年	215 人/年	本県農業生産の維持発展のために必要な新規就農者 数を確保する
3	中核的経営体への農 地の集積率	43%	54%	中核的経営体の効率かつ安定的な農業経営の基礎と なる農地の利用集積を進める
4	長野県農村生活マイ スターの認定者数	6 人/年	15 人/年	新たに女性農業者のリーダーとなる人材を確保する

【取組方策】

1 中核的経営体の「経営発展支援と農地集積」の促進

●中核的経営体への経営発展の支援

- ・農業農村支援センターの伴走支援を中心に、市町村や農業関係団体と連携し、認定農業者や認 定新規就農者等の経営安定化と発展拡大を支援することで中核的経営体の育成を進めます。
- ・中核的経営体が法人化や経営の多角化など新たな経営ステージへ踏み出すにあたっては、経営体のニーズに応じて、専門家による経営分析や個別の経営戦略の助言など、トップランナー*への経営発展を支援します。
- ・売上額 10 億円をめざすような全国に誇れる農業経営体を育成するため、「信州農業エグゼクティブ MBA 研修」を開催するなどトップランナーの更なるステップアップを誘導します。

※トップランナー

明確な経営理念と目標を掲げ、雇用労力の活用等により企業的な経営を展開する所得概ね1千万円(品目により異なるが販売額3千万円程度)以上の経営体を「トップランナー」と定義します。

●中核的経営体への農地集積の促進

- ・本県の約10万 haの農地を将来にわたり適正に利用・管理していくため、農地を利用する担い手を明確化した上で、概ね10年後を見据えた農地の利用計画等を定める「地域計画*」の策定を支援し、農地中間管理機構等と連携しつつ、中核的経営体への農地集積を進めます。
- ・農業農村整備事業により、ほ場の区画拡大や水路改修などを実施し、農地の利用集積や集約化がしやすい条件を整備して安定的かつ効率的な農地利用を進め、競争力のある産地づくりを促進します。

※地域計画

農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が、自然的経済的社会的諸条件を考慮した区域ごとに地域の農業者、関係団体と協議し、10年後の区域における将来の農業の在り方、農業上の利用が行われる農用地等の区域、農業を担う者ごとの利用する農用地を示した計画。

2 就農支援と多様な担い手・支え手の確保

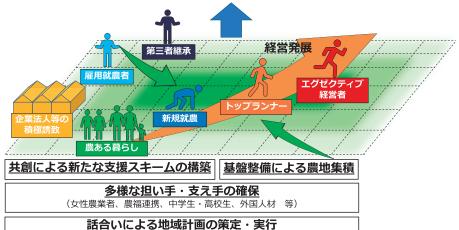
- ・就農関連情報の発信から、就農相談、就農準備支援など農業農村支援センターを核として、市町村や農業関係団体と連携したきめ細かな支援を行います。
- ・就農後経営安定に至るまで、農業者ごとに課題の抽出と解決に向けた指導を農業農村支援センターが行うとともに、県と関係団体で組織する「長野県農業経営・就農支援センター」による専門家の派遣などにより経営をサポートします。
- ・農村生活マイスターや NAGANO 農業女子などの経営参画や社会参画のためのスキルアップをサポートし、地域で主体的に活躍する女性を応援します。
- ・「農ある暮らし相談センター」による相談活動や、農ある暮らし農園(市民農園)の開設支援 等を進め、農村地域の重要な支え手となる「農ある暮らし」を拡大します。
- ・高付加価値農産物の導入等の営農活動に関する技術的な指導などにより、小規模な家族農業などの営農活動を支援します。
- ・農業分野と福祉分野が連携し、障がい者雇用や福祉事業所の農作業請負など「農福連携」の取組を推進します。
- ・農業法人の雇用就農者(従業員)の技術や経営のスキルアップを支援し、農業法人の経営安定と優れた農業人材の育成を進めます。
- ・外国人が安心して農業に従事できる産地とするため、JA 長野県農業労働力支援センターや労働局等と連携し、適正雇用・適正就労の啓発活動や、通年雇用のための産地間連携等を推進します。
- ・市町村や地元の農業関係団体との協働により、県内外の企業法人等の農業参入を積極的に展開 します。

3 未来を担う若い世代らとの共創による新たな事業の展開

- ・中学生や高校生が職業として農業を捉えて夢を描けるよう、県内の若手農業者の活躍や農業法 人で働くライフスタイルを見える化して情報発信するなど学生たちへのアプローチを強化します。
- ・農業女子や若手農業者、半農半 X など、多様な人材との共創による「クリエイティブ農業コンソーシアム(仮称)」を立ち上げ、次世代の担い手確保や新規就農者支援などの新たな施策スキームを構築します。
- ・樹園地などの貴重な経営資産を円滑に継承し、生産が持続的に展開されるよう、第三者継承等 の仕組みづくりを進めます。

【取組の概念図】

本県農業・農村の生産力の維持



重点取組(2)「日本一をめざす果樹(りんご、ぶどう、なし、もも)の産地力向上」

りんご「シナノリップ」やぶどう「クイーンルージュ®」など、ポテンシャルの高い県オリジナル品種等を果樹戦略品種として位置づけ、農業者の稼ぐ力の向上に向けた支援や改植等による生産基盤の強化、スマート農業の導入を促進するとともに、県オリジナル品種等の魅力発信と輸出拡大により産地力の向上をめざします。

【数値目標】

番号	項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)	設定の考え方
5	果実産出額	894 億円 (2020 年度)	945 億円	本県果樹の生産力強化やマーケットニーズに即した 果実生産を進め、日本一の果実産出額をめざす
6	りんご高密植栽培 導入面積(新わい化 栽培を含む)	590 ha	680 ha	高単収・早期成園化が可能なりんご高密植栽培の導入を推進し、産地基盤の強化を図る(新わい化栽培を含む)

【取組方策】

- 1 果樹戦略品種の安定生産と品質向上
 - ●りんご高密植栽培導入による生産力強化
 - ・農業者の稼ぐ力の向上を図るため、「シナノリップ」、「秋映」、「シナノスイート」、「シナノ ゴールド」を中心とした県オリジナル品種への改植を推進し、品種のリレーによる長期出荷体 制を構築します。
 - ・高単収と早期成園化が可能となる「りんご高密植栽培」の導入を推進するため、各地域で県、 JA 等による「りんご高密植栽培推進チーム」を設置し、正品果率の高い生産に取り組みます。
 - ・各推進チームで策定する、導入品種や地域毎の改植計画等を明確化した「りんご高密植栽培推進計画」に基づき地域毎の課題に対応し重点的に支援します。
 - ・地域や農業者の二一ズに合ったフェザー苗木の生産に向け、県内果樹種苗業者が取り組む良質 苗木生産を支援し、苗木の安定供給体制を構築します。
 - ●種なし・皮ごとぶどう「ナガノパープル」、「シャインマスカット」、「クイーンルージュ®」の生産力強化
 - ・「ナガノパープル」、「シャインマスカット」の高品質果実生産に向け、適切な新梢着果管理や 土壌水分管理等の現地指導会を実施し、安定生産に向けた取組を図ります。
 - ・他産地に負けない高品質な「ナガノパープル」、「シャインマスカット」の生産に向け、果皮色・糖度・果粒重等の品質の改善を進め、競争力強化を図ります。
 - ・マーケットニーズの高い「クイーンルージュ®」の生産拡大を図るため、県、JA等による「クイーンルージュ®」プロジェクトチームを設置し、農業者に安定栽培技術の普及を進めます。
 - ・プロジェクトチームが策定する、地域毎の生産計画等を明確化した「クイーンルージュ®」振興方針に基づき、地域毎の課題に対応し重点的に支援します。

- ・果皮色・糖度・果粒重など、高級果実として「クイーンルージュ®」の持つ特性を最大限生か した生産品質基準づくりに取り組み、市場や果実専門店等での優位な販売につなげます。
- ・日本一のぶどう産出額をめざすため、「種なし・皮ごとぶどう生産振興大会」を開催し、農業 者等の栽培技術の高位平準化と生産意欲の高揚を図ります。
- ・就農して間もない醸造用ぶどう生産者の栽培技術向上に向け、地域特性や品種等を考慮した栽培研修会を実施し、生産量の確保や栽培技術の高位平準化に取り組みます。

●なし産地の生産力強化

・新規就農者等に対し、早期成園化や省力化が可能な「樹体ジョイント仕立て栽培」の導入支援 を進めるとともに、モデルほ場を活用した現地検討会を実施します。

●もも産地の生産力強化

・新規就農者や定年帰農者に対し、生産販売方法等の優良事例を活用した現地指導会を開催し、 生産意欲の高揚を図るとともに、結実が良好で生理落果も少ない「なつっこ」等の優良品種の 導入を推進します。

2 果樹産地基盤の強化・生産力向上

- ・「地域計画」等に基づく樹園地の再生等を促進するため、基盤整備事業による区画の拡大や平 坦化、かん水施設や農道の整備を行うとともに、果樹棚等の設置を支援します。
- ・県内の JA 出資法人や生産者組織等が取り組む樹園地継承事例の普及により、各地域で受け皿となる組織の育成・定着に向けた支援を行うとともに、担い手への早期の経営移譲を推進します。
- ・農業者の「匠」の技を継承するため、ICT、AI を活用したシステムづくりの検討や現地実証により、スマート農業技術の普及を進めます。
- ・労働生産性の向上に向け、作業の省力化につながるロボット草刈機等の導入を推進します。

3 県オリジナル品種等の魅力発信と輸出拡大

- ・マーケットニーズの高いカットフルーツ向け果実の生産拡大を図るため、県内食品企業と果樹 生産者とのマッチング等により消費拡大を推進します。
- ・県オリジナル品種等の認知度向上を図るため、生産者団体と連携したトップセールスを実施するとともに、県オリジナル品種等が持つストーリーを SNS などにより発信し、消費拡大を図ります。
- ・東南アジアで需要の高いぶどう「ナガノパープル」、「シャインマスカット」の輸出量拡大への 取組を進めるとともに、トップセールス等による「クイーンルージュ®」の認知度向上を図り ます。

日本一をめざす果樹(りんご、ぶどう、なし、もも)の産地力向上

果実産出額 R2⇒894億円 R5⇒**900億円** R6⇒907億円 R7⇒917億円 R8⇒929億円 R9⇒**945億**円

果樹戦略品種の 安定生産と品質 向上

令和5年度

令和6年度

令和7年度

令和8年度

令和9年度

りんご)

◎りんご高密植栽培導入による生産力強化

「りんご高密植栽培推進チーム」の設置、りんご高密植栽培推進計画の策定・実行

「シナノリップ」、「秋映」、「シナノゴールド」等への改植の推進、フェザー苗木の安定供給体制構築等

ぶどう

◎種なし・皮ごとぶどう「ナガノパープル」、「シャインマスカット」、「クイーンルージュ®」の生産力強化 ◎醸造用ぶどうの地域特性に合わせた振興

「クイーンルージュ®」プロジェクトチームの設置、「クイーンルージュ®」振興方針の策定・実行

「クイーンルージュ®」の生産品質基準づくり 「クイーンルージュ®」地域別果皮色調査の実施

醸造用ぶどう生産者向け栽培技術講習会の実施

高品質な「クイーン ルージュ®」の出荷

なし・もも

◎なし産地の生産力強化

新規就農者等向け「樹体ジョイント仕立て栽培」現地検討会の実施

◎もも産地の生産力強化

新規就農者等向け生産販売方法等を活用にした現地指導会の開催、「なつっこ」等の優良品種の導入推進

果樹産地基盤の強化・生産力向上

■生産基盤の強化 ほ場整備による区画の拡大や 平坦化



■スマート農業技術の導入促進 ICT、AI活用による、「匠」の技 の継承 ■樹園地継承の推進
・樹園地継承組織の育成と
定着に向けた支援

樹園地継承優良事例の普及



県オリジナル品種等の魅力発信と輸出拡大

■生産者団体と連携した トップセールスの実施



■マーケットニーズの高い、 加工需要向け果実の生産拡 大





【県オリジナル品種ぶどう「クイーンルージュ®」】



【高単収・早期成園化が可能なりんご高密植栽培】

重点取組(3)「環境にやさしい農業など持続可能な農業の展開と消費者理解の促進」

国内外での SDGs や地球環境問題への関心の高まりや、気候変動等による収量減少・品質低下など生産現場への影響の顕在化を受け、農業生産に起因する環境負荷を低減する取組や消費者理解を促進し、生産活動の持続的な発展を図ります。

【数値目標】

番号	項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)	設定の考え方
14	化学合成農薬・化学肥料を原 則 50% 以上削減した栽培や 有機農業に取り組む面積	2,465 ha	3,700 ha	持続可能な農業を推進するため、環境にやさしい農業の取組面積を拡大する
15	オーガニックビレッジ宣言を した市町村数	_	10 市町村	有機農業の面的拡大を図るため、地域ぐる みで有機農業を推進する市町村を増やす
29	有機農業で生産された農産物 を使用した給食を実施した学 校の割合 (一品以上)	28%	40%	環境にやさしい農産物の活用を進め、地産 地消を推進するとともに、食育活動の充実 を図る

【取組方策】

1 環境にやさしい農業への転換推進

- ●化学合成農薬・化学肥料を削減した栽培への転換推進
- ・農業関係試験場や農業農村支援センター、市町村、JA 等関係者が共創して研究に取り組み、 持続可能な農業生産を推進するにあたり地域が抱える課題の解決を図ります。
- ・化学合成農薬だけに頼らない防除技術、堆肥や緑肥の活用による化学肥料低減技術など、有機 農業にも活用できる環境にやさしい農業技術の開発・普及を進めます。
- ・環境にやさしい農業の「実践者」や「農産物」の見える化を推進するため、みどりの食料システム法に基づく農業者の認定や、新たな認証制度の検討を進めます。
- ・市町村や産地が主体となり地域ぐるみで取り組む環境にやさしい農業への転換に向けた栽培体系の実証・普及や、有機農業で生産された農産物の販路開拓や給食への利用等を行う有機農業産地づくりに係る取組(「オーガニックビレッジ」の創出)を支援します。

●農業分野における脱炭素への貢献

- ・温室効果ガス削減(ゼロカーボン)に向け、農業由来の温室効果ガス削減技術や省エネルギー 技術など、環境負荷低減技術の開発を進めます。
- ・農業団体等と連携し、果樹せん定枝やもみ殻等の未利用有機質資源を活用した炭素貯留の取組 や、脱炭素化にもつながる生分解性マルチの利用促進、地球温暖化緩和技術の実証・普及を推 進します。

2 持続可能な農業に対する消費者理解の促進

●農業版エシカル消費の推進

- ・環境に関連する農業分野でのエシカル消費(地元で生産された農畜産物や加工品を選ぶ、環境にやさしい農産物を選ぶ)といった意識の醸成を図る取組をスーパーマーケット・農産物直売所との連携により推進するとともに、「おいしい信州ふーどネット」の活用や出前講座の実施などにより情報発信を強化します。
- ・規格外農産物、未売農産物(売れ残り・廃棄)など未利用資源の活用に向けて食品関連企業等 と共創したサーキュラーエコノミーやアップサイクルの取組を進めます。

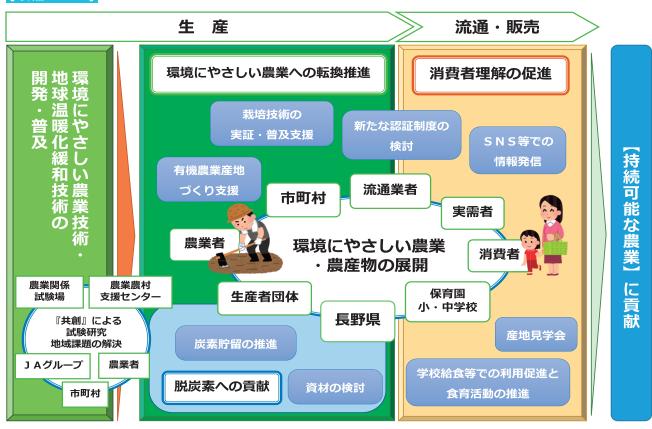
●有機農業で生産された農産物など環境にやさしい農産物の消費拡大

- ・農業者と給食事業者との調整を図るコーディネーターを配置し、学校給食や社員食堂での有機農業で生産された農産物など環境にやさしい農産物の利用促進と食育活動の推進を図ります。
- ・セミナーの開催や県内の取組事例の情報発信、消費者を対象とした有機農業産地見学会の開催 等により、有機農業で生産された農産物など環境にやさしい農産物に対する理解醸成を図りま す。
- ・民間企業と連携し、「おいしい信州ふーどネット」や SNS 等を活用して、消費者が購入できるお店や、食べられるお店の紹介等の情報発信を強化します。

【5年間の行動計画】

項目	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
(1) 環境にやさしい農業への転換推進					
■化学合成農薬・化学肥料を削減した 栽培への転換推進					
・地域との共創による課題の解決	体制整備		取組の	実施	
・有機農業等の推進	新たな認証制検討	削度の検討 制度周知	①・試行	本格達	重用
■農業分野における脱炭素への貢献					
・温室効果ガス削減技術の 開発・普及	温室効果ガス ガス測定法 の開発	スの削減に向け	た取組 排出量軽減技術	īの開発・普及 -	
・炭素貯留等、脱炭素に資する	【炭素貯	留の推進】炭化器 全国協	器の導入支援 S議会への参画に	よる横展開	
取組の推進	使风	用済みプラスチッ	ク削減につなが	る生産資材の検討	寸
(2) 持続可能な農業に対する消費者 理解の促進					
・農業版エシカル消費の推進	スーパ-	一・直売所と連携	もした農業分野で	のエシカル消費の	D推進
・辰未似エクガル府員の推進		食品企業と連携	もいた未利用資源	の活用の推進	
・有機農産物など環境にやさしい 農産物の消費拡大				と食育活動の推進	<u> </u>
100 × 11 0 × 11 0 × 1000 ×	d	おいしい信州ふー	とネット等での	情報発信の強化	

【取組フロー】



環境にやさしい農業等の概念図

・組換えDNA技術の利用や放射線照射を行わない

生産された農産物のこと

など、「有機農産物の日本農林規格」の基準に従って



環境にやさしい農業 など「環境」の側面 での持続可能性を

- 農業の継承の ために必要な 「担い手」 「農地」 農 村 などの側面
- 経営が成り立つ ためには適正な 価格形成が必要 であり、地産地 消・エシカル消 費など「消費」 の側面 など、

における持続可能性

肥料・農薬

GHG削減 その他、環境負荷低減

担い手農村 農地

and more

- ※1:環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(令和4年法律第37号) ※2:有機農業の推進に関する法律(平成18年法律第112号) ※3:日本農林規格等に関する法律(JAS法)(昭 ※3:日本農林規格等に関する法律(JAS法)(昭和25年法律第175号)

による格付

機関が検査し、認定された事

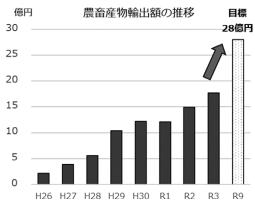
業者に「有機JASマーク」

の使用を認める制度

重点取組(4)「信州農畜産物の輸出拡大」

〈基本方針〉

- ・海外市場の販路開拓に向け、輸出関係事業者との強靱 な連携強化を図り戦略的・継続的な輸出拡大の取組を 加速させます。
- ・輸出重点国:台湾、香港、シンガポール、アメリカ
- ・重点品目:ぶどう、コメ、花き



【数値目標】

番	号	項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)	設定の考え方
-	18	県産農畜産物の輸出 額	17.7 億円	28 億円	海外も新たな市場として視野に入れ、商業ベースで 継続的・安定的な輸出拡大に取り組む

【輸出額の目標内訳】

〈品目内訳〉
〈国別内訳〉

ぶどう: 15.0 億円 台湾 : 10.4 億円

もも : 1.8 億円 香港 : 10.0 億円

市田柿: 2.0 億円 シンガポール: 2.3 億円 コメ: 3.8 億円 アメリカ: 2.0 億円

花き : 1.0 億円 タイ : 1.0 億円

牛肉 : 1.0 億円



【取組方策】

1 共通事項

輸出関連事業者との連携強化

- ・台湾、香港、シンガポールの輸出重点国・地域に有望な輸入事業者を輸出支援員として配置 し、輸出に意欲的な事業者で組織する「長野県農産物等輸出事業者協議会」の活動を支援します。
- ・本県の強みを発揮できるぶどう、コメ、花きを重点品目として、認知度向上、新規販路開拓に 取り組みます。
- ・計画的な輸出や産地のニーズに対応した取組を行う生産者に対し、国の輸出事業計画の作成支援や計画実現に向けた取組を支援します。
- ・新たな輸出に取り組む生産者等の掘り起こしに向け、輸出先国のマーケット情報など最新情報 を提供する輸出セミナー等を開催します。

【長野県農産物等輸出事業者協議会】

○設立: H 26 (2014) 年 2 月 3 日 ○構成: 68 事業者 (R 5.2.1 現在)

○活動内容:会員(生産者・事業者等)による営業活動、輸出支援員による長野セールの開催、海外バ

イヤー、輸入事業者等の産地招へいによる商談会、海外市場調査、植物検疫等の輸入規制

への対応等

○事務局:長野県農政部農業政策課農産物マーケティング室







台湾バイヤーの園地視察



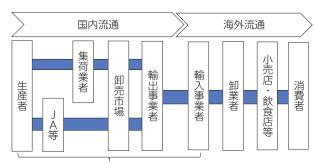
シンガポールでの市場調査

輸出先国の検疫などの規制に対応した産地づくりを支援

- ・輸出先国・地域ごとの植物検疫、残留農薬基準等の規制への対応及び食品衛生基準に対応した 食品安全マネジメントシステムの導入を支援します。
- ・輸出先国・地域のマーケットニーズに対応できる産地・事業者の育成を図ります。

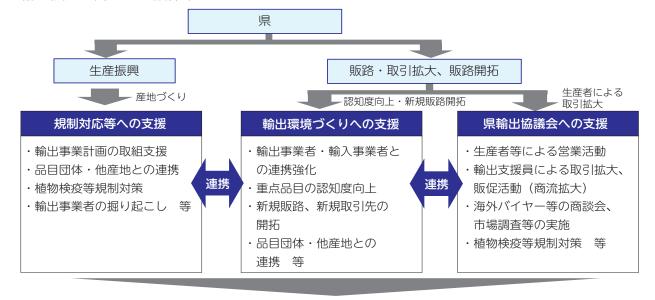
品目団体及び他県産地との連携強化

・国が進める品目団体(輸出促進法に基づき国が認定する団体)との連携により、輸出先国でのコメの新規開拓に取り組むとともに、青果は市場流通機能を生かし、他産地と連携した輸出環境の整備を進めます。



流通事業者との信頼関係・連携強化を構築

輸出拡大に向けた支援体系



海外市場で稼ぐための輸出拡大 (産地の販売力向上、生産者の所得確保)



輸出目標額:28億円

2 重点品目事項

88	推進方針	主な輸出先国・地域
ぶどう 10.7 億円 →15 億円 (140%)	・県オリジナル新品種「クイーンルージュ®」の展開 ・本県の強みを生かす「ナガノパープル、シャインマスカット、クイーンルージュ®」の3色セットによる売場づくり(プロモーション活動)・中国、韓国産との差別化のための高品質生産及び化粧箱等パッケージ(輸出向け梱包)の検討 ・ハウス栽培と冷蔵貯蔵技術による長期出荷体制づくり(中秋節と春節への対応) ・新たな海外市場であるカナダをターゲットとした輸出検疫対策・体制の構築	・台湾 ・香港 ・シンガポール ・タイ 【新たな輸出先】 ・カナダ
コメ 2.0 億円 →3.8 億円 (190%)	 ・輸出事業者との連携体制強化 ・高品質なコメを求める実需者に対して、県産米の品質の高さ・特長・生産者の取組の積極的発信 ・輸出用米の産地化に向けて集荷体制の整備や、市町村・JA等を主体とした産地化を支援 ・低コスト生産や環境負荷低減等の取組により、様々な海外需要への対応を支援 ・輸入事業者、輸出事業者等と生産者とのマッチング支援 ・品目団体と連携して、新たな市場であるアメリカ、オーストラリアでの販路開拓 	・香港 ・台湾 ・シンガポール 【新たな輸出先】 ・アメリカ ・オーストラリア
花き 0.4 億円 →1.0 億円 (250%)	・輸出事業者と連携体制強化 ・国際的な博覧会(国際園芸博)への出展に併せた売り込み強化 ・輸入事業者、輸出事業者等と生産者とのマッチング支援	・香港 ・シンガポール ・UAE 【新たな輸出先】 ・アメリカ ・欧州

<5年間の行動計画>

